

医療法人水の木会 行動計画

雇用環境の整備を行い、女性活躍の意識改革のため次のように行動計画を策定する。

1.計画期間：令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2.当社の課題

課題1：女性採用割合、継続勤務年数の男女差に大きな差は見られないが、職員が長く働き続けられる制度と女性の活躍に関する意識を改革したい。

3 目標

管理職（グループリーダー以上）に占める女性割合を45%以上にする。

〈取組内容〉

令和2年10月～ 管理職手前の女性職員対象に研修を行う。

令和3年 4月～ 職員個別面談

職員の年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均12日以上とする

〈取組内容〉

令和2年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を各部署で把握
時間単位の取得開始

令和3年 4月～ 年次取得計画を策定

令和2年4月1日

医療法人水の木会下関病院 行動計画

行動計画

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備を行う。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 計画内容

目標1：男性の育児休業取得の向上を図る

【対策】

令和2年4月～ 制度の説明窓口を総務課に設ける旨を通知する

令和3年4月～ 制度の概要や取得経験を周知し、制度利用への理解を深める

目標2：職員の年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均で年間12日以上とする

【対策】

令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況を各部署で把握

時間単位の取得開始

令和3年4月～ 年間取得計画を策定